資料1

会議の位置づけ

草津市自殺対策推進会議
【草津市附属機関設置条例】

・草津市自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策の推進、検討および評価について協議

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、司法書士会、公共職業安定所、滋賀県自死遺族の会、滋賀いのちの電話、医師会、警察署、病院、一般公募、南部健康福祉事務所

報告

草津市自殺対策推進会議に係る庁内関係課会議
・自殺対策行動計画の評価および各課事業等の報告や協議

男女共同参画課、人権政策課、人権センター、納税課、まちづくり協働課、生活安心課、商工観光労政課、生活支援課、障害福祉課、地域保健課、長寿いきがい課、子ども家庭課、生涯学習課、少年センター、学校教育課、健康福祉政策課、子育て相談センター

報告

草津市食育推進懇話会
・草津市の食育推進計画の推進について意見交換する場

健康推進員連絡協議会、栄養士会、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、保育協議会、司厨士協会、農業協同組合、消費生活学習会、PTA連絡協議会、まちづくり協議会連合会、立命館大学

第3次食育推進計画策定に係る庁内関係課会議
・第3次計画について、各課事業等の報告や協議

まちづくり協働課、生活安心課、環境課、商工観光労政課、農林水産課、資源循環推進課、くさつエコスタイルプラザ、健康福祉政策課、地域保健課、長寿いきがい課、保険年金課、幼児課、生涯学習課、スポーツ保健課、学校給食センター、子育て相談センター

草津市健康づくり推進協議会

草津市健康づくり推進協議会設置条例（昭和56年施行、平成25年改正）に基づく
市民の健康の維持および増進に関する事項を協議する場。

・健康増進計画に関すること・・・ 「健康くさつ21（第2次）中間評価」重点施策1～5
・健康づくりのための事業の推進に関すること
・健康づくりのための環境整備に関すること
・その他市民の健康づくりに関すること

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、校長会、保育協議会、まちづくり協議会連合会、商工会議所、国民健康保険運営協議会、労働者福祉協議会、健康推進員連絡協議会、一般公募、医師会、歯科医師会、薬剤師会、南部健康福祉事務所、滋賀医科大学、立命館大学　計20名

報告

専門3部会

健康増進部会
○健康増進に関すること
・糖尿病対策について

保健推進部会
○保健推進に関すること
・歯科保健対策について

健康増進計画推進部会
○健康増進計画に関すること
（健康くさつ21（第2次）計画の進捗管理等）
・働く世代の健康づくりについて

健康推進員連絡協議会、栄養士会、健康づくり財団、歯科衛生士会、医師会、歯科医師会、南部健康福祉事務所、滋賀医科大学　等　各8名

糖尿病対策ガイドライン（第3期計画に係る庁内関係課会議）
・第3期計画に向けて各課事業等の報告や協議

長寿いきがい課、介護保険課、保険年金課、地域保健課、幼児課、スポーツ保健課、子育て相談センター

健康くさつ21（第2次）に係る庁内関係課会議
・第2次計画の評価および中間評価を受けて、各課事業等の報告や協議

地域保健課、子ども・若者政策課、幼児課、スポーツ保健課、まちづくり協働課、子育て相談センター

長寿いきがい課、保険年金課、地域保健課、健康福祉政策課、スポーツ保健課、商工観光労政課、まちづくり協働課、生活安心課、企画調整課